

平成 25 年 2 月 18 日開会

平成 25 年 2 月 18 日閉会

静岡地方税滞納整理機構
議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 25 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 18 日（月曜日）

- 1 出席議員（8 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案の提出
 - （2）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 島田 博幸君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成 25 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成 25 年 2 月 18 日（月曜日）

○ 出席議員（8 名）

一番 森 竹治郎

二番 林 芳久仁

三番 豊岡 武士

四番 西原 茂樹

五番 齋藤 文彦

六番 大黒 孝行

七番 押尾 完治

八番 岩崎 高雄

午後 1 時 08 分 開会

○ 議長（森竹治郎君）

本日の出席議員は 8 人でございます。よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会 2 月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（森竹治郎君）

会議録署名議員を御指名します。

会議録署名議員は林芳久仁議員及び豊岡武士議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

報告します。書記に朗読をさせます。

○ 書記（蒔田書記）

広域連合長より、議案第1号「平成25年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか2件の議案が提出されています。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成24年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。

内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（森竹治郎君）

会期について、お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りと決定することに御異議はありませんでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

会期は、本日1日と決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して議題とし、広域連合長から説明を求めます。

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務開始から5年目に入りました。

この間、「きちんと納税している皆様の立場に立ち、税における公平性を確保する」という使命の下、法律に基づく厳正な滞納処分に取り組んでまいりました。

また、平成22年度からは、「課税研修事務」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。昨年6月以降に引き受けた平成24年度滞納事案につきましても、12月末までの7か月間で、納付約束を含めて約5億1千万円を徴収しております。

これに、前年度に引き受けた事案の本年度徴収額と、県、市町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で前年同期に比べ1億5千万円上回る、約22億円の成果を上げているところであります。

経済状況は依然として先行き不透明な状況にありますが、引き続き滞納額の縮減に取り組んでいく所存でございます。

次に、「課税研修事務」につきましては、17科目を40か所の会場で実施し、延べ1,051人の参加を得て終了しました。

また、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、12月までに約3万9千件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を挙げており、今後とも市町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、徴収実績等の詳細につきましては、お手元を取組成果の報告として配付して

ございますので、のちほど御覧になっていただきたいと思います。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成25年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務の実施に要する経費並びに機構の運営に要する経費として、2億9,166万7千円を計上するものであります。

第2号議案は、平成24年度補正予算案であります。

平成23年度の歳計剰余金の一部を繰越金として歳入し、このうち、2分の1の額を基金に積み立てるとともに、徴収関係事務経費等に残余が見込まれますことから、これを県、市町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終予算額は、3億2,888万6千円となります。

第3号議案は、静岡地方税滞納整理機構第2次広域計画の作成についてであります。

現行の広域計画は平成24年度末で5年間の計画期間が満了するため、平成25年度以降の第2次広域計画を作成するものであります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（森竹治郎君）

島田事務局長。

○ 事務局長（島田博幸君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成25年度一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億9,166万7千円であり、前年度当初予算より164万7千円の増額

となっております。

歳入予算であります。まず、負担金につきまして徴収関係の事案移管件数が増加する見込みであることから、前年度当初予算に対し611万6千円の増を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金残高が今年度末で6,297万7千円となりますことから、安定的な運営に支障が生じない範囲内で、課税研修の充実を図るため計画的に取り崩すこととし、450万円を計上いたしました。なお、財産収入及び繰越金につきましては、科目の設置のため千円を計上しております。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したものであります。

2ページから3ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税费の第1目税務総務費は正規職員の人件費を派遣元の団体に負担金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴收费に計上し、事務別の予算額の内訳は、3ページの上段、(1)から(3)までのとおりであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

事務ごとの構成団体別負担金内訳を一覧表にしてございます。徴収関係では、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割の率10%は前年度と同額、同率です。課税研修事務と軽自動車関係税の申告書処理事務につきましては、合計額が前年度とほぼ同額となっております。

次に7ページをお開きください。

第2号議案、平成24年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算ともに3,886万6千円を増額しております。

歳入予算につきましては、平成23年度決算において生じた剰余金を繰越金として

歳入したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、今申し上げました繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる残余金を構成団体へ還付する予算を計上いたしました。

8ページから9ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

財政調整基金への積み立てにつきましては、第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として積立金2,410万8千円を計上いたしました。また、第2項徴税費につきましては、人件費に係る負担金の減額や事務経費の節減等による補正を行い、これらにより見込まれる残余金を構成団体に還付するため、第1目税務総務費の「償還金、利子及び割引料」に3,829万円を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに記載のとおりであります。

最後に11ページをお開きください。

第3号議案、「静岡地方税滞納整理機構第2次広域計画の作成について」であります。

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するものでありますが、現在の広域計画が本年度をもって計画期間が満了することに伴い平成25年度から29年度までの5か年を計画期間とする第2次広域計画を作成するものであります。

作成に当たりましては、構成団体から意見を聴取し運営協議会において検討を行ったところであります。内容は、現在の広域計画の基本方針を踏襲し、広域連合と構成団体は、相互に緊密な連絡調整を図りながら、協働等による課税と徴収の適正な税務事務の執行体制の確立や、税務職員の資質向上等を図ることによって、地方税の確実な徴収と厳正・公平な税務事務の執行を実現することを目指していくこととしております。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して採決をいたします。

本案は、それぞれ可決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（森竹治郎君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○ 議長（森竹治郎君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりいたします。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午後1時25分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 森 竹治郎

静岡地方税滞納整理機構議会議員 林 芳久仁

静岡地方税滞納整理機構議会議員 豊岡 武士